

送骨「お骨郵送」

送骨の手順

日本全国どちらからでも お骨をご郵送の上、ご埋葬することができます。まず「来迎寺（らいごうじ）」まで直接ご連絡頂き、必要書類をご郵送差し上げます。

まずはお電話ください

・直接「来迎寺（らいごうじ）」まで直接ご連絡頂き、お申込者様の氏名、連絡先等をお伝え下さい。

【来迎寺 0297-35-0912】 服部御住職 様



資料をご郵送いたします

・ご郵送させて頂く書類は...

- ① 納骨堂使用規則
- ② 使用申込誓約書（要返送）
- ③ 諸費用一覧表
- ④ お骨の郵送の手引き
- ⑤ お振込み先のご案内
（お骨と一緒に書類を箱に入れご郵送下さい）

※別紙料金表の金額をご確認頂き、お振込みをお願い致します。



お骨の郵送

・ご準備いただくもの

- ① ご遺骨
- ② 埋/火葬許可書 1名につき1枚
（骨箱に同封されている場合がございます）
- ③ 使用申込誓約書（記入、捺印済み） 1通
- ④ 申込者様の免許証又は保険証のコピー 1通
- ⑤ 申込者様の住民票（同居全員記載） 1通

申込金をお振込み頂き、②,③,④,⑤の書類を①のご遺骨と一緒に「ゆうパック」の箱に入れてご郵送下さい。
（送料等はお客様負担となります、ご了解願います）

注意点

- ・郵送には郵便局の「ゆうパック」をご利用下さい。
（お骨の郵送は違法ではございませんのでご安心下さい）
- ・品名には「お骨」とご記入頂き、割れ物として申告して下さい。
（お骨の郵送に伴う骨壺容器の破損、紛失等の責任は来迎寺及び株式会社清心では負いかねますのでご了解下さい）
- ・お骨が傾いたり、動かないように、しっかりと新聞紙等を詰めて固定し、
局員さんに確認をして頂いて下さい。



到着後にご連絡をさせていただきます

- ・到着後に申込書類及び、ご入金の確認を行ない、ご連絡を申し上げます。
- ・書類の内容、埋葬の意思を申込者様に最終確認させていただき申し込み完了となります。



ご納骨をいたします

- ・ご住職の予定などを確認の上、ご納骨となります。
（基本骨壺のまま10年間安置、その後納骨堂内の永代供養墓に合祀埋葬となります）



埋葬完了通知及び、領収書の郵送

- ・納骨終了後に「納骨証明書」及び「使用料領収書」を寺院よりご郵送させていただき、全て完了となります。